

第7期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

## 第3回策定委員会 資料

たつの市健康福祉部高年福祉課

## 2 報告事項

## (1) 前回会議の決定事項について

### ① 報告事項

【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査結果報告について】

7月に行いました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の結果について、内容を抜粋して報告しました。

【介護サービス・高齢者福祉サービスの現状について】

高齢者人口や認定者数の推移に加え、平成27・28年度における介護サービスの実績及び高齢者福祉事業の実績について報告しました。

### ② 協議事項

【計画の位置づけ（案）について】

第6期計画の位置づけに「兵庫県保険医療計画」や「データヘルス計画」を加えた関係法令と整合性を図り計画策定を行うこととなりました。

【計画の骨子（案）について】

国の指針に沿うよう第6期計画の骨子を見直し、さらに施策の並びを一部修正し、計画書の作成を進めることとなりました。

【介護サービス基盤の方向性】について】

市民の意向調査や市内の介護事業所の利用状況、2025年までに必要とされている特養の必要量及び地域医療構想による病床の機能分散化・連携に伴う必要量を勘案し、既存の介護事業所の活用、グループホーム、地域密着型特養を整備することとし、計画書の作成を進めることとなりました。

なお、たつの市・揖保郡医師会との協議により、一部修正がありました。(次頁)

## 第7期介護保険事業計画策定に係る介護サービス基盤の方向性

介護老人福祉施設（特養）整備の方向性に関する調査 [県調査]

国立社会保障・人口問題研究所：「日本の地域別将来推計人口」（2013年3月推計）を基に推計

【2016年4月推計値】

たつの市特養利用者 A	352人
市内特養床数	415人

【2025年度の必要推計】

たつの市特養利用者（県推計）	444人
医療構想分	29人→35人
特養必要量 B	479人

医療構想新需要（注1）

112人のうち

（注1）「高齢化の進展」「地域医療構想による病床の機能分化・連携」に伴い2025年度に向け、介護施設や在宅医療等の新たなサービス必要量が生じる。

2025年度必要量 B - A	127人
-----------------	------

【2025年度必要量に対する介護サービス整備の方向性（案）】

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の調査結果を踏まえ、在宅生活を希望する方が多いことから、第7期計画においては、在宅生活を継続していくために必要な代替サービスを充実させることとする。

よって、在宅生活継続に必要なサービスとして、第5期、第6期において計画的に整備した在宅サービスにおいて、空き（156人分）があることから、これにより対応する。・・・①

また、在宅サービス利用者が、現在抱えている最も多い傷病である「認知症」、また介護者が最も不安を感じている「認知症への対応」に対応するため、グループホームを整備することとする。・・・②

しかし、病床の機能分化・連携に伴い生じる新たなサービス必要量として、介護施設が求められていることから、地域密着型特養を2025年度までに整備することと、既存の特別養護老人ホームの空床を活用する。・・・③

① 代替する在宅サービスの現状

サービス名	定員	登録数	空き
定期巡回	45人	36人	9人
小規模多機能	205人	119人	86人
看護小規模多機能（H29整備分含む）	140人	79人	61人
グループホーム	90人	90人	0人
合計	480人	324人	156人

② 代替する在宅サービスの整備

グループホームの整備	2020（H32）	2023（H35）	2025（H37）	合計
	18人	18人		36人

③ 介護施設の整備

地域密着型特養の整備	2020（H32）	2023（H35）	2025（H37）	合計
			29人	29人

介護施設の活用

既存特別養護老人ホームの空床活用	2020（H32）	2023（H35）	2025（H37）	合計
	2人	2人	2人	6人

計35人

## (2) 今後のスケジュールについて

### ●第1回会議（6月27日）

- ・第7期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の概要
- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の実施

### ●第2回会議（10月6日）

- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の分析結果
- ・介護保険サービス、高齢者福祉サービスの現状と課題
- ・計画の位置づけ、計画の骨子
- ・介護サービス基盤の方向性

### ●第3回会議（12月1日）

- ・計画素案
- ・パブリックコメントの実施

### ●第4回会議（1月下旬）

- ・パブリックコメントの結果
- ・介護保険事業量推計
- ・計画の承認

### ●第5回会議（予備）

### ●その他の流れ

- ・市長に対し本計画を提出
- ・介護保険条例の改正について、たつの市議会（3月定例会）に上程
- ・計画書、概要版の印刷、製本

### 3 協議事項

【別紙資料】

## 4 その他

## (1) パブリックコメントの実施について

「第7期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）」  
に対する意見の募集について

### 【概 要】

#### 1 目的

平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする第7期計画の策定にあたり、当該計画の素案に対して市民の意見を反映するため、たつの市市民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱に基づき、素案を広く市民に公表し、パブリックコメント（意見募集）を行うもの

#### 2 公表する資料

第7期たつの市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）

#### 3 資料の公表日

平成29年12月8日（金）

#### 4 提出期間

平成29年12月8日（金）から平成30年1月9日（火）まで

#### 5 意見等を提出できる者

- ・市内在住・在勤・在学の方
- ・市内に事業所（事務所）のある個人・法人・その他団体
- ・本市に納税義務のある個人・法人
- ・本計画に利害関係のある個人・法人・その他団体

#### 6 提出方法

閲覧場所にある意見書又は市のホームページからダウンロードした意見書に必要な事項を記入のうえ、持参、郵送（当日消印有効）、ファクシミリ又は電子メールにて提出する。

※必須記載事項

（住所又は所在地・氏名又は事業所名・勤務先等・記載者名・意見）

#### 7 資料の閲覧場所

閲覧場所	閲覧時間	電話番号
本庁高年福祉課	8時30分～17時15分	0791-64-3155
新宮総合支所市民福祉課	8時30分～17時15分	0791-75-0253
揖保川総合支所市民福祉課	8時30分～17時15分	0791-72-2523
御津総合支所市民福祉課	8時30分～17時15分	079-322-1451

※土日・祝日は除く。



## 8 意見の提出方法

提出方法	提出先
持参	上記の閲覧場所へ提出してください。 ※土日・祝日は除きます。
郵送	高年福祉課あて郵送してください。 〒679-4192 たつの市龍野町富永 1005 番地 1
FAX	高年福祉課あて送信してください。 FAX 番号：0791-63-0863
電子メール	高年福祉課あて送信してください。 <a href="mailto:konenfukushi@city.tatsuno.lg.jp">konenfukushi@city.tatsuno.lg.jp</a>

## 9 意見の取扱い

提出された意見は、項目ごとに整理・分類した上、次回策定委員会において、意見の内容について協議していただきます。

協議の結果を踏まえ、意見に対する市の考え方を取りまとめた後、ホームページで公表します。

## 10 その他

- 提出いただいた意見の中で類似しているものは、集約して公表します。
- 個々の意見に対して、直接、個別に回答はしません。パブリックコメントの結果公表をもって回答とさせていただきます。
- 提出いただいた意見を参考に素案を修正したときは、修正内容を公表します。
- 提出いただいた意見の中で、賛否だけを示したものや抽象的な内容で具体的な検討のできないもの、住所、氏名等の記載のないものについては、受付できません。
- 電話での受け付けはできません。
- パブリックコメントの募集結果の公表の際は、意見の内容以外の住所・氏名等の情報は公表しません。
- 意見書に意見・提言等が書ききれない場合は、別途自由様式に記入し提出してください。